

無担保借換ローン(全国保証(株)保証口)

(2024年11月1日現在)

1. 商品名	無担保借換ローン(全国保証(株)保証口)
2. ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす個人の方とさせていただきます。 (1)お借入時、満18歳以上満65歳未満で、ローン完済時、満80歳となる誕生日の前月末までであること。 (注)団体信用生命保険の種類によって、お借入時・完済時の年齢条件や特約が異なります(後記15.をご参照ください)。 (注)親子リレー特約、夫婦連帯返済プランによるお借入れはお取扱いいたしません。 (2)同一事業所に1年以上勤務していること、または、年金を受給していること(年金を受給している場合は、年金受給年数および勤続年数は問いません)。 (3)当行の指定する団体信用生命保険のいずれかご選択のうえ、加入できること(団体信用生命保険については後記15.をご参照ください)。 (4)保証会社の保証を得られること。
3. お使いみち	住宅に係わる既存借入金の借換え資金で、下記(1)(2)双方の条件を満たすものといたします(借換えに要する経過利息、諸費用、諸手数料、借換と同時にを行うリフォーム工事費を含みます)。 (1)借換え対象融資に関する条件 A. 返済実績が5年以上あり、かつ、お申込日現在、返済を遅延していないこと。 B. 本ローン融資金により借換え対象融資が完済し、(根)抵当権が設定されている場合は抹消できること。 (注)当行のお借入れに対する借換えはできません。 (2)借換え融資対象の住宅に関する条件 A. ご本人が所有し、かつ、ご本人もしくはご家族が居住していること。 B. 借換え融資対象の住宅に代物弁済予約、所有権移転の仮登記、買戻特約、差押、仮差押等の権利登記がなされていないこと。 (注)敷地の形態は問いません。(定期)借地権、保留地、仮換地であっても取扱いは可能です。
4. お借入限度額	200万円以上1,500万円以内(1万円単位) (注)1. 全国保証(株)の保証付融資の累積保証金額が1億円以下であることが条件となります。 (注)2. 借換と同時にを行うリフォーム工事費の上限は500万円となります。 (注)3. 個人事業主・会社代表者・親族経営会社職員の方のお借入限度額は、200万円以上1,000万円以内(1万円単位)となります。
5. お借入期間	2年以上20年以内(1カ月単位)。 なお、お借換え対象融資の「残存返済期間+1年」の範囲内となります。
6. ご返済方法	元利均等毎月返済方式とし、お申し出によりボーナス併用返済も承ります。 お利息のお支払いは、1カ月毎(ボーナス返済は6カ月毎)の後払いとなります。 なお、ボーナス併用返済とする場合、ボーナス返済支払月は、6カ月等間隔年2回とし、ボーナス返済部分の元金はお借入金額の50%を限度とさせていただきます。

<p>7. お借入利率 (適用金利、金利タイプ のご選択)</p>	<p>「固定金利特約」または「変動金利」のいずれかの金利タイプをご選択いただけます。変動金利から固定金利特約へは随時移行できます。また、固定金利特約は特約期間終了後、再度固定金利特約をご選択いただくか、もしくは変動金利へ移行いたします(金利タイプについては「8. 固定金利特約」、「9. 変動金利」をご参照ください)。</p> <p>(1) 新規ご融資時のお借入利率</p> <p>固定金利特約および変動金利とも、当行の定める「無担保借換ローン店頭基準金利(以下「店頭基準金利」という。((注)1.))」を基準とする利率にて決定いたします。なお、「店頭基準金利」は毎月見直しますので、お申込時とお借入時のお借入利率が異なる場合があります。</p> <p>(2) ご融資実行後のお借入利率</p> <p>① 固定金利特約をご選択される場合</p> <p>固定金利特約期間終了日の前営業日までに再度固定金利特約をご選択される場合は、固定金利特約期間終了日の翌日における「店頭基準金利」を基準とする利率にて決定いたします。</p> <p>固定金利特約期間終了後(変動金利に移行後)に再度固定金利特約をご選択される場合、または、変動金利から固定金利特約をご選択される場合は、固定金利特約再選択のお申し出があった日の直後に到来する次回約定返済日の翌日時点の「店頭基準金利」を基準とする利率にて決定いたします。</p> <p>② 変動金利に移行される場合</p> <p>固定金利特約終了日までに固定金利特約再選択のお申し出がなく、変動金利に移行する場合は、固定金利特約終了日の翌日における「住宅ローン基準金利((注)2.)」を基準として決定されます。なお、変動金利の金利変動方式については、「9. 変動金利」をご参照ください。</p> <p>(注)1. 「無担保借換ローン店頭基準金利」とは、当行の窓口(ホームページ上)で公表している基準金利をいいます(毎月見直します)。</p> <p>(注)2. 基準金利は市場金利等に基づき決定され、市場金利等の変更により引き上げ、もしくは引き下げられます。なお、基準金利は、毎年4月1日と10月1日を基準日とし、年2回見直します。</p> <p>(注)3. 「全国保証 3 大疾病団信」加入の場合の適用金利は年0. 2%、「全国保証 就業不能団信」加入の場合の適用利率は年0. 3%上乗せとなります。</p> <p>(注)4. 「無担保借換ローン店頭基準金利」が適用される場合で、「全国保証 3 大疾病団信」加入の場合のお借入利率は「無担保借換ローン店頭基準金利+年0. 3%」、「全国保証 就業不能団信」加入の場合のお借入利率は「無担保借換ローン店頭基準金利+年0. 4%」となります。</p> <p>(注)5. 元利金を延滞している場合は、金利タイプの変更および固定金利特約の再選択はできません。</p>
---	--

8. 固定金利特約	<p>固定金利特約は、残存返済期間の範囲内で、3年、5年、10年のいずれかの特約期間を指定してご選択いただけます。</p> <p>固定金利特約を選択した場合、特約期間中は、特約期間利率、特約期間等の条件変更はお取り扱いできません。固定特約期間終了後は、お客様のお申し出により残存返済期間内で固定金利特約を再選択いただけますが、特約期間終了日までに固定金利特約再選択のお申し出がない場合は、自動的に変動金利に移行いたします。</p>
9. 変動金利	<p>変動金利は、当行の「住宅ローン基準金利(以下「基準金利」といいます)」を基準として前回基準日と現基準日における「基準金利」の金利差を以って利率を引き上げ、または、引き下げいたします。</p> <p>「基準金利」は、毎年4月1日と10月1日を基準日とし、年2回見直しを行ない、4月1日が基準日の場合は、7月の約定返済日(半年ごとの増額返済を併用する場合は、6月以降最初に到来する増額返済月の翌月の約定返済日)、10月1日が基準の場合は、翌年1月の約定返済日(半年ごとの増額返済を併用する場合は、12月以降最初に到来する増額返済月の翌月の約定返済日)から見直し後の金利によるご返済が開始されます。</p> <p>なお、お客様の申し出により、変動金利によるご返済途上に固定金利へ変更することができます。</p>
10. ご返済額の見直し	<p>変動金利をご選択いただく場合、金利変動があっても、返済額中の元金分と利息分の割合を調整し、ご融資実行後、10月1日を5回経過するまでは、ご返済額の見直しは行いません。</p> <p>(注)1. 10月1日を5回経過する毎にご返済額の見直しを行いますが、新返済額は、新利率、残存元金、残存返済期間に基づいて計算し、見直し直後に到来する1月の約定返済から適用を開始します。ただし、新返済額が増加する場合は、従前のご返済額の1.25倍の金額を限度といたします。</p> <p>(注)2. 利率の変動により毎月の約定利息が毎月のご返済額を超える場合は、その超過額(以下「未払利息」といいます)を「(注)1.」の次回返済額見直し時よりご返済いただくものとし、未払利息、約定利息、元金の順に充当いたします。なお、当初のお借入期間が終了しても未返済元利金(未払利息を含む)がある場合は、原則として返済期日に一括返済していただきますが、期日までお申し出いただければ、期間の延長もご相談させていただきます。</p>
11. 保証	<p>全国保証㈱の保証とし、保証人は不要です。</p>
12. 保証料	<p>保証料は後払方式で、お借入利率に含まれます(ご融資実行時までに保証会社に一括で前払いいただく必要はありません)。</p> <p>(注) 一部または全額繰上返済をされた場合の保証料返戻はありません。</p>

13. 保証会社の事務取扱手数料	無料 (注)事務取扱手数料につきましては、今後、金額を変更する場合がございます。		
14. 担保	不要です。		
15. 団体信用生命保険	次のいずれかの団体信用生命保険をご選択のうえご加入いただきます。 (保険料は当行が負担いたします)		
	全国保証一般団信	全国保証3大疾病団信	全国保証就業不能団信
保険金 支払対象事由	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡 ・高度障害 	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡 ・高度障害 ・生まれて初めてがんと診断確定されたとき ・脳卒中または急性心筋梗塞を発病し、所定の状態が60日以上継続したとき ・脳卒中または急性心筋梗塞を発病し、その疾病の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき 	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡 ・高度障害 ・生まれて初めてがんと診断確定されたとき ・脳卒中または急性心筋梗塞を発病し、所定の状態が60日以上継続したとき ・脳卒中または急性心筋梗塞を発病し、その疾病の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ・ケガや病気による所定の就業不能状態が12ヶ月を超えて継続したとき(※1)
加入年齢	お借入時満18歳以上満65歳未満	お借入時満18歳以上満50歳未満	
脱退年齢	満80歳となる誕生日の前月末まで	満70歳未満	
保険金額 (通算加入限度額)	1億円以内で毎月末におけるお借入残高と同額付保となります		
引受保険会社	富国生命保険(相) (※2)	明治安田生命保険(相) (※2)	明治安田生命保険(相)
その他	お借入金額3,000万円超の場合、全国保証(※)所定の診断書(明治安田生命提出用)が必要となります(お借入金額が通算で3,000万円超になる場合は、2本目以降のお申込に診断書が必要となります)。 告知内容により詳細の記入・告知や書類のご提出を求められる場合がございます。		
<p>※1 ケガや病気による所定の就業不能状態が3ヶ月を超えて継続した場合、毎月の住宅ローン約定返済額(ボーナス返済併用時は増額分の約定返済額を含みます)を最長9ヶ月間お支払いされます。</p> <p>※2 事務幹事会社となります。</p>			

16. 返済試算額の入手方法	店頭でお申し付けいただければ、試算いたします。										
17. 金利情報の入手方法	窓口にお問合せください。										
18. 手数料 (ご融資実行後)	<table border="1" data-bbox="405 430 1430 676"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 439 1219 479">項目</th> <th data-bbox="1225 439 1423 479">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 488 1219 528">【全額繰上返済手数料(除く固定金利特約)】</td> <td data-bbox="1225 488 1423 528">16,500円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 537 1219 577">【全額繰上返済手数料(固定金利特約)】</td> <td data-bbox="1225 537 1423 577"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 586 1219 627">◇繰上返済元金額1,000万円以下の場合</td> <td data-bbox="1225 586 1423 627">33,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 636 1219 676">【返済条件変更手数料】</td> <td data-bbox="1225 636 1423 676">11,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="405 698 976 734">(注)1. いずれの金額も消費税込みの金額です。</p> <p data-bbox="405 743 1302 779">(注)2. 今後、上記の手数料いずれも、金額等を変更する場合がございます。</p>	項目	金額	【全額繰上返済手数料(除く固定金利特約)】	16,500円	【全額繰上返済手数料(固定金利特約)】		◇繰上返済元金額1,000万円以下の場合	33,000円	【返済条件変更手数料】	11,000円
項目	金額										
【全額繰上返済手数料(除く固定金利特約)】	16,500円										
【全額繰上返済手数料(固定金利特約)】											
◇繰上返済元金額1,000万円以下の場合	33,000円										
【返済条件変更手数料】	11,000円										
19. ご注意事項	<p data-bbox="418 824 1420 940">保証会社の保証承諾後、ご融資の実行前に「お借入金額(保証承諾金額)」、「お借入期間」、「お申込みいただいた方の勤務先」等に変更が生じた場合、保証承諾を取り消し、新たにお申込みをいただく場合がございます。</p> <p data-bbox="418 972 1414 1048">* 審査結果によりましては、ローンご利用のご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。</p> <p data-bbox="1337 1061 1420 1093" style="text-align: right;">以上</p>										